

新居浜市市民文化センター運営審議会会議録

- 1 日時 平成28年9月23日(金) 15時00分～15時47分
- 2 場所 新居浜市市民文化センター 別館第7中会議室
- 3 出席者 委員 米谷委員、天野委員、篠原委員、井田委員、筒井委員、金村委員、野村委員、池田委員、泉委員、西原委員(10人)  
(委任状提出 野村委員、永易委員、田窪委員、岡田委員、近藤委員)  
事務局 教育委員会事務局長 武方、スポーツ文化課長 曾我部  
主事 森田
- 4 傍聴者 0人
- 5 議事 (1)平成27年度実施事業について  
(2)平成28年度実施予定  
(3)その他

事務局	<p>それでは、定刻がまいりましたので、ただいまから新居浜市市民文化センター運営審議会を開催いたします。</p> <p>開催にあたり、新居浜市教育委員会事務局長 武方弘行が、ご挨拶申し上げます。</p>
事務局長	挨拶
事務局	<p>平成28年8月1日に委員にご就任いただいて以来、初めての運営審議会となりますので、委員さんに自己紹介をお願いしたいと思います。米谷委員から順にお願いいたします。なお、資料の1枚目に名簿がありますので参考にご覧ください。</p> <p>各自自己紹介</p> <p>続きまして、会長及び副会長の選出ですが、資料の2ページの参考条文をご覧ください。新居浜市市民文化センター設置及び管理条例の抜粋と新居浜市市民文化センター運営審議会規則の抜粋を記載させていただいております。</p> <p>規則第4条第2項に会長及び副会長は委員の互選により定めるとあります。自薦・他薦いずれでも結構ですがどなたかご意見ございますか。</p>
委員	事務局から何か案はありますか。
事務局	それでは、事務局の意見を述べさせていただきます。会長には井田 仁美 委員、副会長には野村 佳代子 委員にお願いできたらと考えておりますがいかがでしょうか。
委員一同	異議なし。(拍手)

事務局	<p>ありがとうございます。それでは、会長は井田委員、副会長は野村委員にお願いいたします。それでは会長・副会長のお二方は、前の席へ移動をお願いします。</p> <p>それでは、議題に入りたいと思いますが、今後の議事進行は審議会規則第5条第3項により、会長にお願いいたしたいと思います。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>ご指名ですので、本会議の議長をつとめさせていただきます。皆様のご協力をよろしくをお願いいたします。</p> <p>では、まず会議の成否について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>委員構成15名、会議開始時の本日の出席者は委任状提出者を含み15名、欠席0名ですので本会は成立しております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。報告の通りですので、本日の議題に入ります。</p> <p>議題1の平成27年度実施事業について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの平成27年度実施事業について何か質問等ございますか。</p>
会 長	<p>無いようでしたら、続きまして議題2の平成28年度実施予定を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>資料説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から説明のありました平成28年度実施予定について何か質問等ございますか。</p>
副会長	<p>工事予定の項目で様々な内装等改修工事を行われているが、外壁部分の改修など景観についての工事は考えていますか。</p>
事務局	<p>外壁の再塗装等について現在は考えておりません。文化センターは築54年の建物ですが、少なくともあと10年間は改修を実施しながら使用する予定です。外壁がはがれて落下の危険性があるといった場合は補修工事等を実施しますが、10年間使用するにあたって照明、音響の設備更新や屋上防水といった、安全に使用するため、支障のない発表・鑑賞を行うための工事に重点を置いて実施する予定です。</p>

委員	指定管理者の事業ではどれくらいスポーツ文化課が参画していますか。今後指定管理者が事業を行うにあたって市のノウハウを用いて指定管理者と、より良い事業をしていただきたい。
事務局	実施事業に関する後援や施設の使用に関して無料とするといったことはさせていただいています。ですが、共同で事業を実施しておりませんので、共同実施については今後検討させていただきます。
委員	指定管理料に指定管理者が主催する事業の経費は含まれているのでしょうか。また、主催事業は実施しなくても問題はないのでしょうか。
事務局	年度当初に当該年度の事業計画を提出していただいております。計画はこちらで確認しております。文化・体育に関する事業を何も実施せず、施設の管理だけの業務を委託しているわけではありません。また、事業の実施にかかる費用も指定管理料に含まれています。
委員	収入の金額について資料に記載があるが、収入はどここの会計にはいるのか。
事務局	新居浜市の歳入となっています。
委員	指定管理料として予算と決算が記載されているが、今後の資料には詳細な内訳についても記載してもらいたい。
事務局	今後の審議会資料では内訳も記載いたします。
会長	他に質問等ないので、議題3のその他について事務局からお願いします。
事務局	平成26年度実施工事について報告
会長	以上平成26年度の工事について報告がありましたが、意見はありますでしょうか。
会長	多くの工事を実施しているようですが。
事務局	平成25、26、27年の3ヶ年で計画的な工事を実施させていただいていました。施設、設備が老朽化しており、音響・照明といった設備に関しても不備が出てきているので更新工事を行いました。平成27年度でいったん工事の件数は落ち着きましたが、みなさんに、より良い環境で利用していただくために今後も適宜工事を実施していきたいと考えています。
委員	昨年度は審議会が開催されていませんでしたが、この審議会は年何回開催するべきなのかということについて委員の皆さんは何か意見がありますか。

会 長	議題が報告と計画といったある種形式的な審議会にもなっているように感じます。
委 員	審議会に諮るべき運営に関する事項がないということもあるのではないのでしょうか。
委 員	審議会に諮るべき内容がなくとも年1回は報告等のために開催していただきたい。
事務局	本来であれば報告事項だけでなく、市長の諮問に応じて文化センターの運営に関して、皆さんにご意見をいただく審議会であると考えています。例えば、今年築54年となる文化センターが10年後どうあるべきかということをおなさんに考えていただく会議であることも求められており、今後文化センターの耐用年数が過ぎても同じ場所にあるべきか、違う場所に移転するべきであるといったことや、今後大きなホールはいらないなど様々な意見をお持ちだと思いますが、そういった意見をお聞きできるような審議会にしていきたいと考えています。
会 長	様々な改修を行っているようですが、実際に使ってみてここがよくなった、ここは改善してほしいという意見はありますか？
委 員	大きな工事を実施するときには使用者の意見を反映しているかとは思いますが、工事前後に使用者の方にアンケート等を取ってもらって、お金をどれだけかけてどれだけ効果があったのかということについても調べてもらいたい。
事務局	検討させていただきます。
委 員	開催回数についての意見が先ほどありましたが、タイミングのほうが大切ではないのでしょうか。実施予定をみていると既に実施されている事業も多く、事業報告になってしまっているため、実施予定を議題とするのであれば、年度末等に開催するべきではないのでしょうか。また、運営について考える審議会であるということであれば、1年単位の計画だけではなく短期、中期、長期的な構想を発表していただく審議会にしていきたい。
事務局	今回はご就任いただいて最初の開催となったため、今の時期となってしまいましたが、調整させていただきながら年度末などに開催したいと考えています。また、今後の審議会では議題も報告や予定だけではなく、運営についてもご意見をいただきたいと思います。
会 長	他に意見等がないようですので本日の運営審議会は終了させていただきます。皆様ありがとうございました。